

令和5年5月1日

区長・町内会長 様  
文書配布担当者 様

妙高市環境衛生対策協議会  
会長 横山典雄

### 会費の取りまとめについて（お願い）

新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協議会では、市民を会員とし、地域の環境衛生活動を通して自然・生活環境の保全・整備を進め、魅力ある快適で住みよいまちづくりをより一層推進するための各種事業を展開しております。

つきましては、令和5年度の当協議会の会費について、下記のとおり取りまとめにご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 会 費 の 額     1世帯当たり 100円
2. 取りまとめ期限     5月31日（水）
3. 取りまとめ方法     原則として町内会・大字単位で取りまとめのうえ、ご足労をおかけしますが、本会事務局（市役所環境生活課、妙高支所または妙高高原支所）へご持参ください。
4. 収 納 用 封 筒     回覧文書と同数の収納用封筒を送付しました。使用せずに余った封筒がありましたら、会費納入の際に返却してください。

**※区長、町内会長様以外が文書配付される地域については、収納用封筒、回覧文書等を5月1日に地区の文書配布担当の方にお届けしますのでご了承ください。**

【事務局】市役所2階     環境生活課（電話 74-0031、有線 2-3370）  
妙高高原支所     総務防災係（86-3131）  
妙高支所     総務防災係（82-3111）